

北建協労発第 21 号
平成 25 年 5 月 24 日

各地方協会 会長 殿

一般社団法人 北海道建設業協会
会長 岩田 圭剛
(公印省略)

公共事業の適切な執行に関する緊急決議について

日頃より事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当協会としては、かねてより建設技能労働者の公共工事設計労務単価の改善等、適正な賃金の支払いについての取り組みを行なってきたところでありますが、5月23日の理事会において「公共事業の適切な執行に関する緊急決議」が議決され、つきましては、会員企業へ本決議についての周知・徹底を行い、その趣旨を十分汲み取り対応していただくよう要請します。

以上

公共事業の適切な執行に関する緊急決議

安倍内閣においては、「雇用と所得の拡大」を国の基本方針として掲げ、公共事業及び復旧・復興事業を促進するとともに、働く人の所得の増大を目指し、デフレ経済からの脱却を図ることとしている。

我々建設業界においても、かねてより、建設業に携わる労働者の賃金低下が若年者の入職や技能の承継に多大な影響をもたらしており、将来の建設産業の存続について危惧している。

また、今般、国土交通省から、公共事業及び復旧・復興事業の迅速かつ円滑な執行、並びに技能労働者の適切な賃金水準の確保についての要請がなされたところである。

北海道建設業協会は、国の掲げた目標に向けてその役割を果たすため、下記のとおり決議し、各地方建設業協会並びにその会員企業に要請する。

記

- 一、 国民の安全・安心を確保する強靱な国土を実現するため、全力をあげて迅速かつ円滑な公共事業の施工の確保に努めること。
- 一、 建設労働者の処遇の改善を図るため、自ら適切な賃金水準の確保に努めるとともに、下請負契約を締結する際には、下請企業に対しても適切な水準の賃金を支払うよう要請すること。
- 一、 社会保険等への加入を促進するため、自ら社会保険等に加入することはもとより、下請負契約を締結する際には、法定福利費を適切に含んだものとする事。
- 一、 適切な賃金水準を確保するため、工事の施工に必要な経費を適切に見込んだ価格での契約の締結に努め、ダンピング受注は厳に慎むこと。

以上、決議する。

平成25年5月23日

一般社団法人 北海道建設業協会

北建協労発第 27 号
平成 25 年 6 月 12 日

各地方協会 会 長 殿

一般社団法人 北海道建設業協会
会 長 岩 田 圭 剛
(公印省略)

建設労働者の処遇改善等に向けた取組みについて

日頃より事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会は、かねてより建設労働者の適正な賃金の支払いを含め処遇改善に向けた取組みを行ってきたところであり、これに関連して5月23日の理事会で決議された「公共事業の適切な執行に関する緊急決議」についても、すでにお知らせしたところであります。

当協会としては、人手不足が喫緊の課題とされている今日、緊急決議にあるように適切な賃金水準の確保や社会保険加入促進等を図ることが極めて大切であり、そのためには、元請企業だけでなく下請企業とも、共通の認識のもと、一体となって取組む必要があると考えることから、さる6月10日、別紙1のとおり、建設産業専門団体北海道地区連合会（建専連）との意見交換会を開催したところです。

意見交換の詳細内容については後日お伝えする予定ですが、当日、建専連側からは別紙2のとおり、関係団体における標記に係る決議文や当協会への要望書が提出されましたので、会員企業への周知等適切な対応についてよろしくお願いたします。

今後とも、建設労働者の処遇改善等に向けた様々な取組みについて十分ご理解を賜り、種々ご協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

道建協と建専連との意見交換会

日時 平成 25 年 6 月 10 日 14:30～

場所 道建協 役員室

- 1、開会
- 2、出席者紹介
- 3、北海道建設業協会（道建協）会長挨拶
- 4、建設産業専門団体北海道地区連合会（建専連）会長挨拶
- 5、意見交換
- 6、閉会

北海道建設業協会と建設産業専門団体北海道地区連合会との意見交換会

出席者名簿

開催日 平成25年6月10日(月) 14:30～

開催場所 (一社)北海道建設業協会 役員室

出席機関名	役職名	氏名	郵便番号	所在地 (会社名)	連絡先・電話
建設産業専門団体 北海道地区連合会 北海道建設作工技建協同組合	会長 理事長	鈴木名 健	062-0020	札幌市豊平区月寒中央通3丁目1番10号 稲田ビル5F (鈴木名建設(株) 代表取締役 社長)	011-803-0559
建設産業専門団体 北海道地区連合会 北海道建設躯体工事業協同組合	副会長 理事長	澤田 信彦	060-0004	札幌市中央区北4条西3丁目1番地 北海道建設会館8F (澤田工業(株) 代表取締役 社長)	011-261-6219
建設産業専門団体 北海道地区連合会 北海道建設鉄筋業協同組合	副会長 理事長	熊谷 誠一	060-0008	札幌市中央区北8条西19丁目35番地 カクマンハヤシビル (丸正誠伸興業(株) 代表取締役 社長)	011-642-6551
建設産業専門団体 北海道地区連合会 北海道左官業組合連合会	副会長 会長	出村 良治	003-0005	札幌市白石区東札幌5条1丁目1番2号札幌市産業振興センター内 (出村左官工業(株) 代表取締役 社長)	011-833-0330
建設産業専門団体 北海道地区連合会 北海道建設作工技建協同組合	事務局長	橋本 善夫	062-0020	札幌市豊平区月寒中央通3丁目1番10号 稲田ビル5F	011-803-0559
一般社団法人 北海道建設業協会	会長	岩田 圭剛	060-0004	札幌市中央区北4条西3丁目1番地 北海道建設会館7F (岩田地崎建設(株) 代表取締役 社長)	011-261-6184
一般社団法人 北海道建設業協会 (総務委員長)	副会長	坂 敏弘	060-0004	札幌市中央区北4条西3丁目1番地 北海道建設会館7F (勇建設(株) 代表取締役 社長)	011-261-6184
一般社団法人 北海道建設業協会 (労務委員長)	副会長	萩原 一利	060-0004	札幌市中央区北4条西3丁目1番地 北海道建設会館7F (萩原建設工業(株) 代表取締役 社長)	011-261-6184
一般社団法人 北海道建設業協会 (建築委員長)	監事	阿部 芳昭	060-0004	札幌市中央区北4条西3丁目1番地 北海道建設会館7F (佃田中組 代表取締役 社長)	011-261-6184
一般社団法人 北海道建設業協会	専務理事	牧野 光博	060-0004	札幌市中央区北4条西3丁目1番地 北海道建設会館7F	011-261-6184 ³
一般社団法人 北海道建設業協会	常務理事	今井 秀明	060-0004	札幌市中央区北4条西3丁目1番地 北海道建設会館7F	011-261-6184
一般社団法人 北海道建設業協会	労務部長	遠藤 憲治	060-0004	札幌市中央区北4条西3丁目1番地 北海道建設会館7F	011-261-6184 ⁶

第12回総会決議

平成25年6月4日

(一社)建設産業専門団体連合会

会長 才賀 清二郎

建設業の現状は、建設投資の大幅な減少から、過当競争を繰り返し、安値受注による企業経営の圧迫から、人材確保・育成を行う余裕がなく、賃金の低下、若年者の入職減少など、技能・技術の伝承も困難。魅力の無い産業になっている。

このままでは建設産業そのものが衰退し、今後増大するインフラ維持、安全安心な国土形成を担う者が居なくなるとの危機感から、公共工事設計労務単価の大幅な引き上げ、社会保険料等の法定福利費の見直し等々、国等、総合工事業、専門工事業、労働者挙げての取組みが動き出した。

この機会に、将来を担う若者が希望を持って入職できる環境整備、健全な建設産業を目指し、全会員一致して以下の取組みを行うことを決議する。

1. 適正価格で受・発注し、現場で働くすべての就労者が社会保険等に加入し、安心して働ける環境整備を図る
1. 適正価格で受・発注し、適正利潤を確保し、技能労働者等への適切な賃金の支払い等を行い、健全な企業体質にする
1. 安値受注を繰り返し、指値をしてくる企業とは契約を行わない
1. 登録基幹技能者の地位向上と下請け評価制度の体制整備を図る
1. 若手技能労働者の確保・育成と技能・技術の伝承ができる企業体制を確立する

決 議 文

建設現場で働く全ての就労者の賃金引き上げに向けて、発注者・ゼネコン・サブコン・建設労働者が4位1体となって動き始めました。

その1つとして、国土交通省が「公共工事設計労務単価」を今年度から全職種平均で15.1%増（前年比）と過去最大幅の引き上げを行いました。

この機会に低賃金・重労働の建設業イメージを払拭し将来を担う若手就労者が希望をもてる環境整備に全身全霊をもって次ぎの案件に取り組むことを決議致します。

1. 建設業で働く全就労者が社会保険に加入し、安心して働ける環境整備を推進する。

1. 「標準見積書」を厳守して、適正価格で受注し、適正利潤を確保し、健全な企業体質にする。

1. 安値受注を排除し、末端の就労者の賃金向上に努力をし処遇改善に邁進する。

1. 登録基幹技能者の地位向上と年収600万円を確保出来る体制を構築する。

1. 若手技能労働者の確保・育成と技術・技能の伝承が出来る企業体制を確立する。

平成25年5月22日

(一社)日本建設躯体工事業団体連合会

北海道建設作工技建協同組合

理事長 鈴久名 健

決 議 文

建設現場で働くすべての就労者の賃金引上げを含む処遇向上に向けて、発注者・ゼネコン・サブコン・労働者が4位一体となって史上初めて動き始めました。

国土交通省が「公共工事設計労務単価」を今年度全職種平均1.5, 1%増（前年比）と過去最大幅の引き上げを行いました。

二度とはないと思われるこの機会に低賃金・低処遇の建設業のイメージを払拭して将来を担う若手就労者ともども業界として希望を持てる環境整備と変革に今こそ全身全霊をもって次の課題の達成に邁進することを第2回社員総会において決議します。

1. 建設業で働く全就労者が社会保険に加入し、誇りを持って、安心して働ける環境整備を推進する
2. 前近代的な「日雇い感覚」に労使ともに決別し、他産業同様に透明・正大かつ現代的な雇用労使関係を構築する。
3. 「標準見積書」を堅持して、適正価格による受注を通じて適正利潤を確保して、健全な企業体質の構築を目指す。
4. 安値受注を排除して、就労者の処遇改善と向上に寄与する。
5. 登録鉄筋基幹技能者の地位向上と年収600万円以上を確保できる労働条件を構築する。
6. 若手技能労働者の確保・育成と技術・技能の伝承が可能になる業界・企業環境を確立する。

この機会を逸すれば2度と業界の再生はあり得ないとの強い危惧と期待をこめて決議する。

平成25年5月29日

公益社団法人全国鉄筋工事業協会

一般社団法人 北海道建設業協会
会 長 岩田 圭剛 様

要 望 書

一般社団法人 北海道建設業協会様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より私共型枠工事業者に対しまして格別のご指導ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

私共型枠工事業者はリーマンショックに端を発した建設投資の急落により、企業経営上大きな痛手を負いました。この影響を受け、この4年間で従前の2から3割に及ぶ型枠技能者が離職しております。平成23年春先以降の工事量の回復、さらに東日本大震災の復旧・復興工事の開始等に伴い、また技能者不足に伴い、契約単価が上向いておりますが、後遺症は今だに残り、労務賃金の上昇に伴う負担増も加わり、多くの同業会社が直近の決算におきまして赤字を余儀なくされている状況でございます。

一方、国土交通省は、建設技能者の不足、急速な高齢化の進行及び専門工事業への若年者の入職減少に対し、その対策を講じられ始め、一昨年より建設技能者の社会保険未加入問題に対処を開始され、最近においては、公共工事設計労務単価の「異次元の」値上げを決定され、国土交通大臣自ら業界団体に対し、技能者に対する適切な賃金の支払い及び社会保険加入の徹底を要請されました。

私共は社会保険未加入問題について、独自の調査を行う中で、その解決のためには、実態として加入原資の存在しない契約単価の改善を図り、適切な社会保険料相当額（本人負担分及び事業主負担分としての法定福利費）の支給が不可欠であることを訴えてまいりました。そして他産業同様、下請会社の納付する社会保険料は、建設業においては本来工事発注者が負担するべきものであることを強く主張し、その負担を担保するための何らかの法的措置が必要であることも訴えてまいりました。

こうした活動の中で、国土交通省のご指導を受け、他の専門工事業団体におけると同様、私共の全国団体であります(社)日本建設大工工事業協会において、社会保険料の本人負担分を含む、技能者の適切な労務賃金を設定し、その労務賃金より事業主負担分の法定福利費を算出して別枠で表示する、元請会社様にご提出させていただくための標準見積書式を策定いたしました。

私共は、この型枠工事標準見積書式を活用し、元請会社様ご指定の見積書式と合わせてご提出させていただき、適切な労務賃金相当額及び法定福利費を元請会社様より受領の上、型枠技能者の賃金水準の向上及び社会保険の加入を図って参りたいと決意しております。

(社)日本建設大工工事業協会の総会決議を踏まえ、本年6月1日より、準備の整った地域より順次、型枠工事会社から標準見積書式に基づく見積書を元請会社様にご提出させていただきます。

各元請総合工事会社様に於かれましては、何とぞ法定福利費を表示した当該標準見積書をお受け取りいただき、主旨にご理解を賜り、私共とのご契約にご反映させていただきたく、伏してお願い申し上げます。

(社)日本建設大工工事業協会 北海道支部
北海道建設躯体工事業 協同組合
理事長 澤田 信彦



北海道建設躯体工事業協同組合 組合員一覧 (46社)

<札幌本部>	㈱ 赤坂組	代表取締役	赤坂 敦
	白田建築工事㈱	代表取締役	成富 勝
	㈱ 女澤建設	代表取締役	女澤 智
	(有) 開盛工業	代表取締役	高橋 正昭
	柏倉建設㈱	代表取締役	柏倉 一大
	鹿住工務店㈱	代表取締役	佐藤 裕幸
	㈱ 慶生工業	代表取締役	川村 慶和
	斎藤建設工業㈱	代表取締役	斎藤 光雄
	澤田工業㈱	代表取締役	澤田 信彦
	㈱ 島守組	代表取締役社長	嶋守 長氏
	㈱ 道和テック工業	代表取締役	藤森 義孝
	中峰建設㈱	代表取締役	中村 啓
	㈱ ハタダ	代表取締役	芳賀 美津男
	㈱ 光工業	代表取締役	佐藤 光男
	㈱ 平方組	代表取締役	平方 孝
	福島建設工業㈱	代表取締役	西谷 吉人
	㈱ 藤井工務店	代表取締役社長	藤井 公人
	㈱ フジケン	代表取締役	芦田 淳
	㈱ 巻工務店	代表取締役	巻 敬太郎
	<釧路支部>	㈱ 丸亀長谷川組	代表取締役
㈱ 丸惣佐藤組		代表取締役	佐藤 孝
㈱ 森高建設		代表取締役	高橋 廣行
城成建設㈱		代表取締役	田口 光浩
丸成鈴木建業㈱		代表取締役	鈴木 シゲ子
㈱ 古川工務店		代表取締役	古川 喜久男
誠建設㈱		代表取締役	春日 昌義
<帯広支部>	㈱ 吉岡工務店	代表取締役	吉岡 和海
	㈱ 赤坂組	代表取締役	赤坂 日出男
	㈱ 五十嵐建設	代表取締役	五十嵐 勉
	板垣建設(有)	代表取締役	板垣 和則
	大簾建設㈱	代表取締役	荒川 孝志
	㈱ 帯建工業	代表取締役	國枝 恭二
	㈱ 倉金技建	代表取締役	倉金 征治
	㈱ 創和建業	代表取締役	若原 幸紀
	大栄建設㈱	代表取締役	磯部 繁雄
	長屋建設工業㈱	代表取締役	長屋 保廣
<函館支部>	(有) 増子工務店	代表取締役	増子 一男
	㈱ 丸忠本間組	代表取締役	佐藤 忠隆
	㈱ 小川建設	代表取締役	小川 芳美
	㈱ 中伸広業	代表取締役	中村 栄之伸
	㈱ 司建設	代表取締役	一家 長市
	㈱ 月永組	代表取締役	月永 勝芳
	㈱ 中浜組躯体興業	代表取締役	中浜 一義
	㈱ 丸伊小林建設	代表取締役	小林 淳一
	㈱ マロケン	代表取締役	古谷 直人
	(有) 菱和建设	代表取締役	黒島 志郎

要 望 書

平成25年10月16日

一般社団法人 北海道建設業協会
建設産業専門団体北海道地区連合会

要 望

建設業界は、長年にわたる公共事業費の削減により建設市場の縮小、価格競争の激化等に対応するため人員削減などを進め、極限まで経営のスリム化を図ってきており、疲弊した状態となっています。

こうした経営環境下において、技能労働者の不足は深刻で、企業の受注や工事計画にも支障を及ぼす事態が生じてきています。

企業が雇用を維持し安定的な経営を持続していくためには、ある程度の規模の工事量が継続的に確保されることが重要であります。

こうしたことから、北海道建設業協会と専門工事業団体である建設産業専門団体北海道地区連合会とは、建設業の発展を図っていく上で、人材の確保が極めて重要であり、そのためには、長期的に公共事業費の安定的確保を継続できる環境を整備していただく必要があるとの共通認識に立ち、下記のとおりご要望申し上げます。

記

- 1 公共事業費の安定的・持続的な確保をしていただくとともに、平成25年度下半期の発注に当たっては、工期の設定について特段の配慮をお願いしたい。
- 2 冬期工事における技術開発を加速させる一方で、債務負担行為による工事や繰越工事を増やすなどの取組みも強化していただきたい。

平成25年10月16日

一般社団法人 北海道建設業協会
会 長 岩 田 圭 剛

建設産業専門団体北海道地区連合会
会 長 鈴久名 健

北海道開発局及び北海道への要望（結果）について

日 時 平成25年10月16日（水）

集 合 9：30 北海道建設会館 7階役員室

要 請 先

10：00～ 北海道開発局 川崎事業振興部長（事業振興部長室）

11：00～ 北海道 下出建設部長（職員監会議室）

要望項目

1. 公共事業費の安定的・持続的な確保をしていただくとともに、平成25年度下半期の発注に当たっては、工期の設定について特段の配慮をお願いしたい。
2. 冬期工事における技術開発を加速させる一方で、債務負担行為による工事や繰越工事を増やすなどの取組みも強化していただきたい。

出席者

（道協会）坂副会長

（建専連北海道連合会）鈴木会長、澤田副会長、熊谷副会長

随行者

（道協会）今井常務、佐藤補佐

（札幌協会）中嶋局長



社会保険加入状況アンケート
結果報告書

平成25年1月

一般社団法人 北海道建設業協会

社会保険加入状況アンケート調査結果

1. 調査対象会員企業数**615社**のうち回答のあった企業数は、**397社**で回答率は、**64.6%**であった。
2. 今回の調査は、平成**24年10月**時点における一次、二次下請に限定して調査を実施した。
各地方協会には、会員企業毎の下請企業の保険加入状況がデータとして保存されている。
3. 全道における三保（健康保険・厚生年金保険・雇用保険）への下請企業の加入率を視ると雇用保険が**98.7%**と1番高く、健康保険、**89.4%** 厚生年金保険、**87.8%**の順となっている。
4. 此れを一次下請、二次下請別に視ると、厚生年金保険については、二次下請で**78.0%**と低く、健康保険についても、**81.3%**と低くなっている。
5. 協会別に視ると、回答率が低い協会で、加入率が高い傾向となっているが、特に厚生年金保険については、道東で低くなっている。

社会保険加入状況(道協会集計)

地方 1 1 建設(業)協会

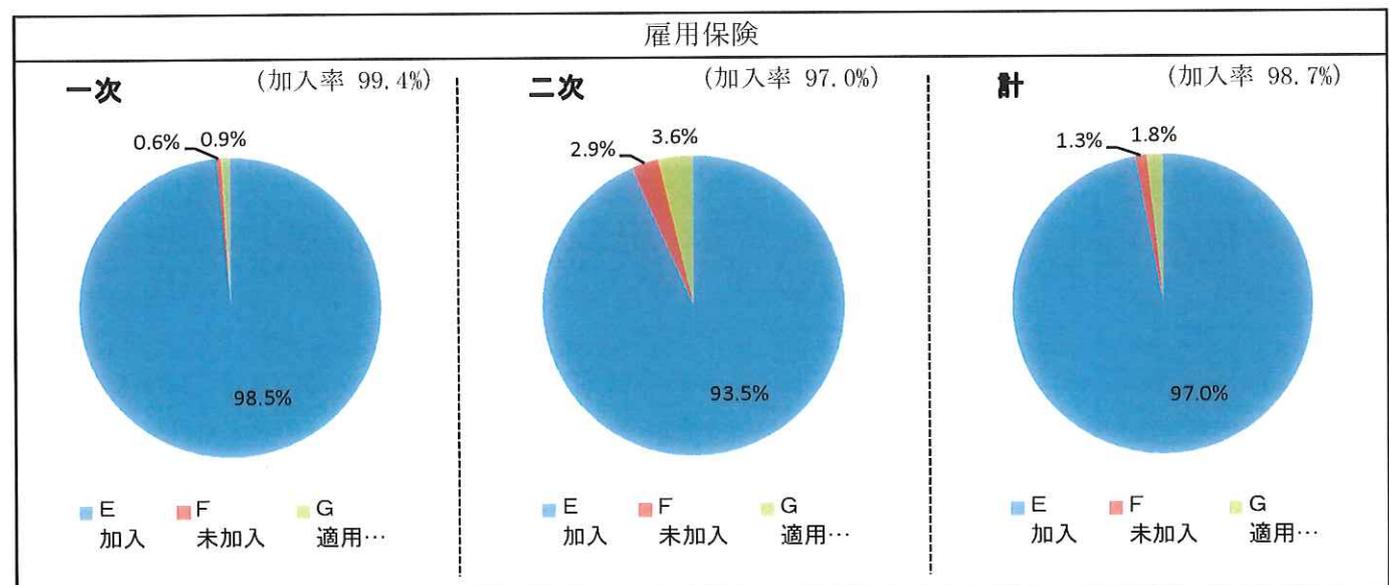
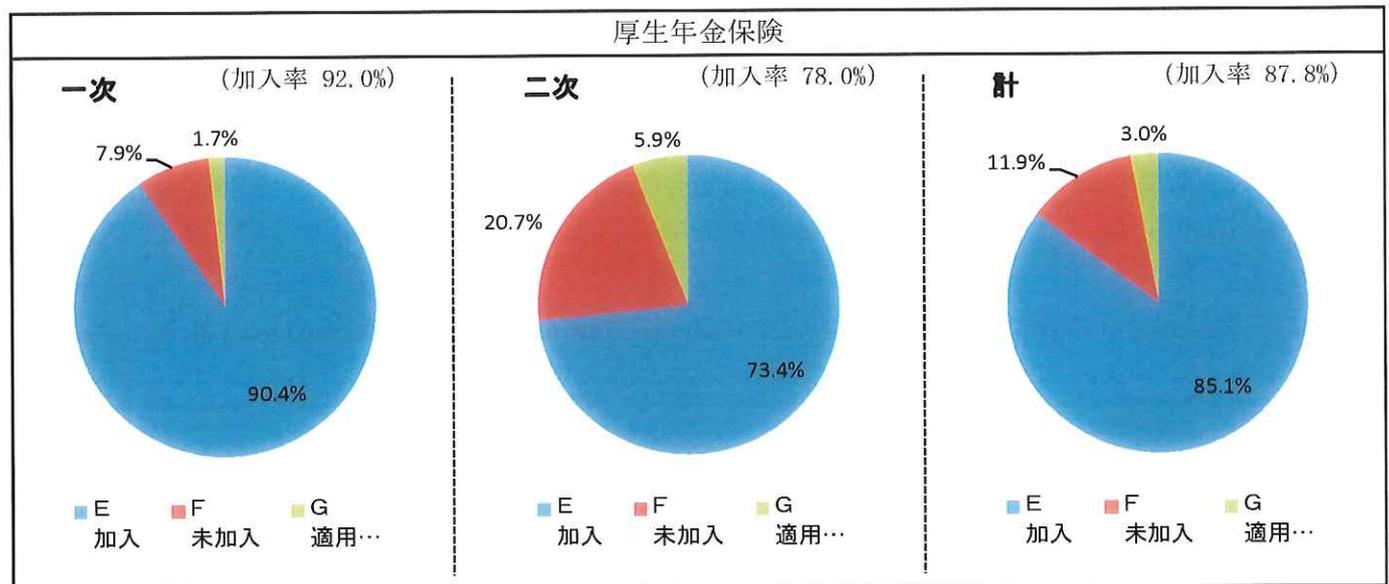
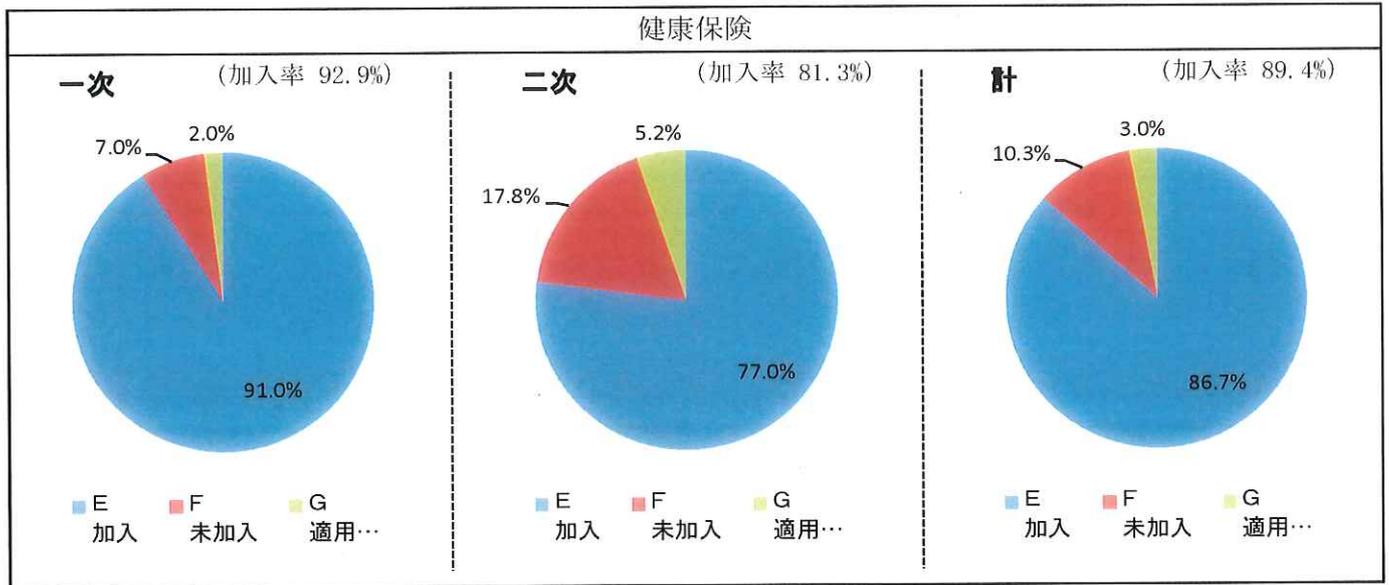
会員企業数 704社

協会名	A 会員 企業数	B 支店等 除く数 (調査対象)	C 回答 会員数	C/B 回答率	D 協力会社 (下請数)	請負 形態	健康保険				厚生年金保険				雇用保険			
							E 加入	F 未加入	G 適用 除外	E/(D-G) 加入率 (%)	E 加入	F 未加入	G 適用 除外	E/(D-G) 加入率 (%)	E 加入	F 未加入	G 適用 除外	E/(D-G) 加入率 (%)
札幌	87社	44社	31社	70.5%	2,164	一次	1,997	134	33	93.7%	1,975	154	35	92.8%	2,124	17	23	99.2%
					1,451	二次	1,128	229	94	83.1%	1,086	272	93	80.0%	1,351	42	58	97.0%
函館	63社	57社	51社	89.5%	1,037	一次	947	66	24	93.5%	951	66	20	93.5%	1,025	3	9	99.7%
					367	二次	284	61	22	82.3%	268	69	30	79.5%	336	7	24	98.0%
室蘭	101社	96社	34社	35.4%	458	一次	427	20	11	95.5%	428	21	9	95.3%	455	1	2	99.8%
					204	二次	161	38	5	80.9%	163	40	1	80.3%	202	1	1	99.5%
小樽	52社	50社	49社	98.0%	542	一次	486	45	11	91.5%	489	46	7	91.4%	532	3	7	99.4%
					177	二次	139	35	3	79.9%	137	34	6	80.1%	166	5	6	97.1%
空知	63社	59社	32社	54.2%	849	一次	820	21	8	97.5%	805	35	9	95.8%	840	0	9	100.0%
					337	二次	280	36	21	88.6%	276	40	21	87.3%	317	4	16	98.8%
留萌	40社	39社	30社	76.9%	275	一次	262	7	6	97.4%	260	9	6	96.7%	275	0	0	100.0%
					154	二次	132	21	1	86.3%	129	24	1	84.3%	151	3	0	98.1%
旭川	62社	56社	37社	66.1%	595	一次	551	30	14	94.8%	550	34	11	94.2%	589	2	4	99.7%
					321	二次	239	59	23	80.2%	221	63	37	77.8%	308	1	12	99.7%
帯広	76社	68社	44社	64.7%	744	一次	591	135	18	81.4%	586	146	12	80.1%	722	12	10	98.4%
					386	二次	250	134	2	65.1%	212	171	3	55.4%	344	42	0	89.1%
釧路	56社	44社	35社	79.5%	640	一次	544	87	9	86.2%	537	98	5	84.6%	634	5	1	99.2%
					166	二次	126	35	5	78.3%	116	44	6	72.5%	161	2	3	98.8%
網走	63社	61社	30社	49.2%	879	一次	831	23	25	97.3%	823	31	24	96.3%	864	4	11	99.5%
					186	二次	147	20	19	88.0%	145	21	21	87.9%	171	1	14	99.4%
稚内	41社	41社	24社	58.5%	221	一次	192	20	9	90.6%	193	22	6	89.8%	220	0	1	100.0%
					24	二次	21	2	1	91.3%	17	3	4	85.0%	21	0	3	100.0%
総計	704社	615社	397社	64.6%	8,404	一次	7,648	588	168	92.9%	7,597	662	144	92.0%	8,280	47	77	99.4%
					3,773	二次	2,907	670	196	81.3%	2,770	781	223	78.0%	3,528	108	137	97.0%
					12,177	計	10,555	1,258	364	89.4%	10,367	1,443	367	87.8%	11,808	155	214	98.7%

平成24年6月現在の会員名簿による企業数

※加入率は適用除外を除いたもの

社会保険加入状況(道協会集計)



北建協労発第 4 8 号

平成 25 年 9 月 27 日

各地方協会 会長 殿

一般社団法人 北海道建設業協会

会長 岩田圭剛

(公印省略)

建設業関係技能労働者への適切な賃金水準の確保等について

標記については、平成 25 年 4 月 4 日付北建協労発第 4 号等で貴職に通知したところであり、また、全国建設業協会や当協会においては今春、公共事業の適切な執行に関して緊急決議を採択したところです。

今年度の公共工事設計労務単価の大幅な伸びについては、人手不足対策や社会保険加入促進など政策的配慮からなされたものとされていますが、当協会としても、その趣旨をしっかりと受け止め、適切な賃金水準の確保や社会保険の加入促進につながるよう努めることが求められていると考えます。

来年度の公共工事設計労務単価設定の基礎資料となる公共事業労務費調査が近々実施される予定ですが、貴職におかれては、今回の設計労務単価の伸びの趣旨が生かされるべく技能労働者の賃金や福利厚生面での改善がなされるよう、また、今年度の調査の円滑な実施に向けて適切な対応がなされるよう、改めて会員企業、協力企業等に対する周知・指導方、よろしく願いいたします。